

# 議会から見た合併の10年。今後の展望を考える。

平成17年2月の合併から10年が過ぎました。議会も定数特例を採用した増員選挙と、特例としての平成19年の選挙を通じ、新市としての一体感の醸成に努力するとともに、支所地域の自治を担保する「地域審議会制度」の導入等、多くの改革に取り組んできました。

## 定数削減をハネに議会改革へ！

平成23年には定数を24人に削減するとともに、議会基本条例を制定しました。この条例においては二元代表制という位置づけの明確化と、「機関としての議会」の役割と責任を自覚する中で、政策を作る主体としての立法機関の役割を再認識したうえで、委員会を中心とした政策形成サイクルの実践に取り組むこととしていきます。

## 積極的なアウトリーチで「話せる化」を推進

具体的な取り組みのひとつとして地域別、分野別意見交換会を通じて多くの市民の皆さんとの意見を交わし、多様な意見、要望の中から、機関としての議会が責任をもつて取り組まねばならない問題を絞り込んで、政策提言につなげていきます。議会への市民参加と呼ぶにはまだ不十分な点もありますが、実質的には市民の意思を政策に反映する取り組みと言えます。高山市第八次総合計画へ向けた、議会における基礎調査と提言活動、及びその後の審査の内容はその代表例と言えます。

## 議事機関としての役割と市民評価の限界

しかしながら政策の執行は行政の持ち分であり、議会活動への評価については限界があります。

ります。

決定プロセスの改善に加え、決定内容の改善が見えてこそ議会改革の成果が認知され、評価につながります。そうした意味では、議会改革は今、踊り場の状況にあると言えます。

## 人口減少化社会の課題を「見える化」する！

今後の課題は、人口減少と急激な高齢化が進む中での、財政的な制約と様々な問題への対応です。

こうした課題は行政の管理下にある施設の更新や管理の問題ばかりでなく、空き家対策や耕作放棄地の問題等も含み、支所地域や中心市街地活性化への対応、産業力強化と雇用拡大、医療・福祉・介護など従来からある問題も含めて、多様化、複雑化してきているのが現状です。

何を求めるかが求められており、その点の議論が第八次基本計画では中心となったと認識しています。

もっと問題の核心を「見える化」して市民の皆さんに提示し、共有する活動が求められています。そうした活動こそが決定内容の改善を促し、市の政策水準の向上への道が開けます。

そして、そうした中ではじめて市民の皆様による検証と評価の体制が可能となると考えます。

高山市議会は総合計画を議決した以上、その後のフォローアップにも責任を持たなければなりません。

課題の「見える化」とその対応に努め、議会活動の検証体制を確立し、「議会基本条例」に定めた活動を実践する中で改革の成果を示さなければならぬと考えています。

## お詫び

2月1日発行の「議会だより(18号)」について、高山市町内会連絡協議会から、市側の答弁の真意が十分に示されていないのではないかとのご意見をいただきました。

議会だよりの内容については、わかりやすく正確な表現とするよう議員一同心がけているところです。

今後も限られた紙面ではありますが、より一層丁寧な表現に努めてまいります。

## 3月定例会にて可決され、完成した第八次総合計画



● 6月定例会日程については「広報たかやま」または市ホームページをご覧ください。

## 編集後記

議会改革の現場は、「先進議会」、「牛歩議会」、「足踏議会」の色分けが鮮明になったと言われています。

牛歩議会とは条例化はしたものの実践が伴わない議会。足踏議会はまだ目覚めない旧態依然の議会。

先進議会はおおよそ1割で努力を怠るとすぐにそのランクは下がるとも。市民の議会観が変わる中で、次なる改革へ向け新たにスタートします。